

FAQ（よくあるご質問）

Q1 支援事業者とは何をしますか。

A1 2020年大会に向け、都が整備する新規恒久施設について、未永く都民・国民に有効活用されるものとするために、都と協力して施設の後利用方法の検討や施設運営計画(仮称)等の策定支援を行っていただきます。

Q2 提出する企画提案書はどういった位置付けになるのか。支援事業者と選定された際には、提案内容が、施設の後利用として採用されるのか。

A2 企画提案書の内容がそのまま後利用として採用されることをお約束しているものではありません。都が6月に公表した「新規恒久施設の後利用の方向性」を基本案としつつ、支援事業者の提案に基づき、都、支援事業者及びその他関係者が協働して、より良い施設となるよう、今後詳細に検討していきます。

Q3 個人でも応募できますか。

A3 個人は応募できません。

Q4 ひとつの事業者（企業や団体）が、複数施設に応募することはできますか。

A4 できます。なお、単独及びグループいずれの場合も、同一企業による、同一施設への応募はできません。

Q5 グループの構成員数に上限はありますか。

A5 上限は設けておりません。

Q6 運営の効率性や施設の魅力等を高める提案として、ひとつの事業者（企業・団体）が複数施設の運営を一体的に行う、というような提案はできますか。

A6 できます。ただし、支援事業者は施設ごとに選定いたしますので、提案書の対象となる施設すべてにエントリーしてください。

Q7 応募登録書を提出した後、企画提案書提出を辞退しても差し支えありませんか。

A7 差し支えありません。なお、その際には、辞退する旨、書面にてご連絡をお願いいたします。

Q8 グループで応募する場合、応募登録書提出後、構成員の変更は認められますか。

A8 応募登録書提出後、企画提案書提出までの間は構いませんが、その際は速やかに書面にて東京都へ通知してください。なお、企画提案書提出後の構成員変更は認めません。

Q9 今回の募集は、施設の管理運営者の募集ということですか。

A9 施設の管理運営者の募集ではありません。施設運営事業者は、別途募集することになります。

Q10 支援事業者として今回選定されることは、今後の施設運営者の募集に際し、有利になりますか。

A10 ありません。また今後の施設運営者の募集に際して、今回の支援事業者が有利となることはありません。

Q11 今回応募することで、今後の施設の設計・施工事業者や運営事業者の募集・審査において、不利になることはありませんか。

A11 ありません。今回の募集は、あくまで東京都が各施設の後利用検討及び施設運営計画(仮称)を策定する上で、支援・協力をいただく事業者を募集するものであり、今後行う設計・施工や運営事業者の募集・審査に影響を及ぼすものではありません。

Q12 プレゼンテーションは、だれにどのような形で実施されますか。

A12 都が設置する選定委員会に対し、プレゼンテーションを行っていただきます。用意する部数等は応募者に別途お知らせいたします。選定委員会のメンバーと構成については、お答えしかねます。

Q13 本施設の施設整備は東京都が行うということによろしいでしょうか。

A13 2020年大会時に使用する施設の整備は東京都が行います。
本企画提案では、施設を改修せず、大会時のまま使用する提案や、一部改修を民間が行い、それを活用する提案など、積極的なご提案をお待ちしています。

Q14 支援期間について、「施設運営計画の策定時まで」とは概ねどの程度の期間ですか。

A14 概ね、28年度末には施設運営計画(仮称)を策定していく予定です。なお、各施設の検討の進捗によって差異はでてくるものと考えております。

Q15 支援事業者として選定された場合、企画提案内容への対価の支払いはありますか。

A15 対価の支払いはありません。

Q16 本募集における提案はどこに帰属することになりますか。

A16 本提案書に係る著作権等の知的財産権は、提案者に帰属するものとします。提出された提案書及び提案者の名称は非公開といたします。

なお、募集要項にもございますが、都は、応募者と調整の上、ご提案いただいた提案内容について、都が策定する施設運営計画(仮称)等に使用させていただくことがあります。